【別紙】

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会及びフリーランス法説明会

～取適法・新告示・ガイドラインから国・県の取組まで丸ごと説明～の御案内

沖縄総合事務局では、適切な価格転嫁及び取引適正化を図るため、令和８年１月に施行された取適法や令和９年４月に施行される支払告示、改正物流特殊指定等の普及・啓発を行っております。

今般、総務部公正取引課、経済産業部中小企業課、沖縄県商工労働部が連携して説明会を開催し、関係法令のポイントや国・県の取組をご説明します。

参加は**無料**ですので、お気軽にご参加ください！

１．日時

令和８年１２月２３日（水）１３時３０分～１６時１５分

２．場所

沖縄県名護市港二丁目１番１号
名護中央公民館２階　１・２研修室



３．定員　４０名（原則として１事業者につき２名以内）

４．当日の開場・受付時間等

開場・受付開始時間は、説明会開始時間の３０分前です。
説明会で使用する資料は、当日会場で配布します（教材費無料）。

※駐車場の台数には限りがございますので、なるべくバスなどの公共交通機関をご利用ください。

○申込フォーム
https://www.jftc.go.jp/training/870/training_okinawa_toriteki261223.html

※申込フォームから申し込めない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 申込フォームへの入力を完了すると、入力されたメールアドレス宛てに自動送信で受付申し込み完了のメールが届きますので、当該メールの受信をもって申込完了となります。
- 募集定員に達し次第、申込受付を終了いたします。なお、募集定員に達しない場合でも、開催日の１日前に申込受付を終了いたします。
- 入手した個人情報は、説明会業務以外の目的には使用いたしません。

内閣府
沖縄総合事務局

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（担当：外間、徳平、池間）
電話　０９８－８６６－００４９（直通）